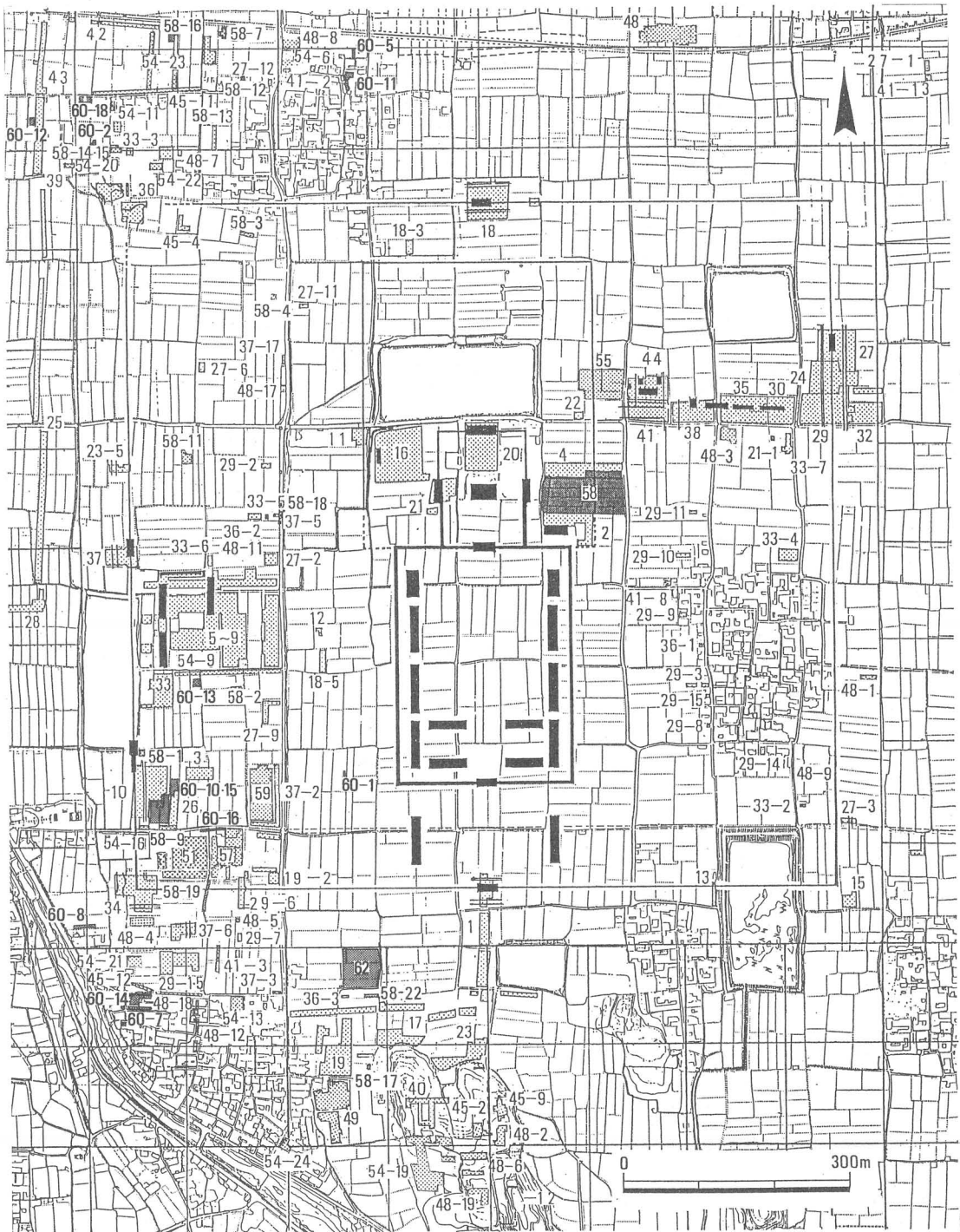


I 藤原宮の調査



藤原宮周辺調査位置図（数字は次数）

1 内裏地域の調査（第58次）

（1987年12月～1989年5月）

この調査は藤原宮内裏東外郭地区と東方官衙地区とを明らかにする目的で行ったものである。内裏東外郭地区については、1970年の第2次調査で、大極殿院の東側、朝堂院のすぐ北側に礎石建ち建物と礫敷遺構を確認し、1971～72年の第4次調査では、第2次調査区の北方で、内裏と東方官衙地区とを隔てる一本柱塀と大溝とを検出した。今回の調査は、1978年以来続けてきた東方官衙地区の調査が、第55次調査によって内裏東外郭地区に到達した成果を受けて、新たな視点で内裏地区の解明を進めるべく計画した調査の手始めとして、第2・4両次調査区の上に東西110m・南北52～55mに及ぶ調査区を設けて実施した。

遺 構

検出した遺構は、掘立柱塀・掘立柱建物・溝・道路・土坑などであり、これらの遺構は、古墳時代・7世紀中頃・藤原宮直前・藤原宮期・藤原宮廃絶以後の5時期に大別される。以下、時期別に遺構群の概要を記した後に、個々の遺構の規模等について詳しく述べる事とする。

古墳時代の遺構 調査区西半で古墳時代初頭の斜行溝SD912・914を確認し、調査区東半で鍵状に折れ曲がる溝SD6637や土坑SK6652を検出した。

SD912・914は調査区を西南から東北に向かって平行して貫流する2本の溝で、第2・4次調査ですでに検出している。古墳時代初頭の土器が出土した。SD6637は素掘り溝で、幅0.8m・深さ0.2mである。SK6652は浅い皿状の土坑で、東西1.4m・南北2.5mあり、堆積土から土師器片が出土した。

7世紀中頃の遺構 調査区西南部に総柱建物を含むまとまった建物群がある。遺構の方位は北で東にやや振れる。遺構群東端に南北棟建物SB6730があり、西と南を塀SA6735・6734で囲む。その西に、SB6730と北妻柱筋と建物方位を揃えて南北棟建物SB6755を配し、南北塀SA6759をはさんで、西端に東妻柱筋をほぼ揃えた同規模の倉庫とみられる2棟の総柱建物SB6770・6775を置く。

以下、個々の遺構を詳説する。

SB 6730は桁行 4 間・梁行 2 間の掘立柱南北棟建物で、方眼北に対して東へ 5 度振れる。柱間は桁行 2.5m・梁行 2.6m。SB 6755は桁行 5 間の掘立柱南北棟建物で、梁行は北妻側が 2 間、南妻側が 3 間割になる。柱間は桁行 2.0m・北梁行 2.0m・南梁行 1.6m。SB 6770は南北 3 間・東西 2 間以上の掘立柱建物で、柱間は 1.6m 等間。SB 6775は南北 3 間・東西 3 間以上の掘立柱建物で、総柱建物と考えるが、西端は 1 ケ所でしか柱を検出しておらず東庇付き東西棟の可能性もある。柱間は東西 2.1m・南北 1.6m。SA 6734は掘立柱東西塀で、7 間分（総長 13.4m）を確認し、柱間は 1.5～2.4m と不揃いである。調査区外へ続く可能性もある。SA 6735は掘立柱南北塀で、5 間分を検出し、SA 6734と T 字形に交わる。柱間は 2.5m 等間。SA 6759は掘立柱南北塀で、3 間分（総長 5.8m）を確認した。

藤原宮直前（先行条坊施工期）の遺構 調査区の中央を藤原宮の先行条坊である東一坊坊間路 SF 6700が南北に走り、その東西は街区として塀や溝で区画される。街区内に整然とした配置の建物を確認した事が大きな成果である。

東一坊坊間路 SF 6700は、南北溝 SD 878・908を東西の側溝とする道路で、中央に計画線と考えられる細い南北溝 SD 907がある。

道路の西の街区は、西側溝 SD 908の西 2 mを併走する南北塀 SA 6695と、その西 4.8mの塀 SA 6710および SA 6695の北端の位置で西折した東西塀 SA 6720で区画される。区画の東北入隅に南北棟建物 SB 6715が建つ。SA 6720の北 6.9mの東西溝 SD 6719は、東で北折して南北溝 SD 910となる。出土土器は 7 世紀中頃のものが主体を占めるが、東西塀に平行し、SD 910が SA 6710と SA 6695の中間にあるなど強い関連を示すので、北西部を区画する施設と考える。

道路東の街区は、東側溝 SD 878の東 2 mに南北塀 SA 523が走り、24間分で東折して東西塀 SA 6645となる。SA 523の東 1.5mには SD 878とともに塀をはさんで併走する南北溝 SD 6682があり、溝は SA 6645を越えて北に延びる。SA 6645の南と北にもそれぞれ東西溝 SD 6616・6619があり、ともに SD 6682に流れ込んでおり、掘立柱塀の区画の内外に溝を持っていることが判る。

東南の街区には、調査区の東南隅に南北に庇を持つ東西棟建物 SB 6610があり、その北に南北棟 SB 6620、さらにその北に東西棟 SB 6625を配置する。こ

れらの3棟の建物の西には、互いに建物中軸を揃えた2棟の東西棟建物SB 6660・6655が配置される。東と西の建物群のほぼ中間には南北塀SA 6633を置き、SB 6660の北端からSB 6655の南端までを塞ぐものの、SB 6660とSB 6625は、共に方1mの大型掘形を持ち北側柱を揃えるなど深い関連を持つ。この時期の遺構は、SB 6620の西側柱や東西塀SA 6645の位置が、後続する藤原宮期の官衙区画施設の位置と揃い、柱位置を避ける配慮がみられるなど、両期の遺構が時間的に近接した関係にあることを伺わせる。東北の街区には東南区の南北塀SA 6633と東側柱を揃えた位置に南北棟建物SB 6631がある。

以下、個々の遺構を詳説する。

SF 6700は側溝心々7.0m・幅員5.5mの道路である。東側溝SD 878は断面U字形で、幅1.2m・深さ0.6m。西側溝SD 908も断面U字形で幅1.5m・深さ0.6m。SD 907はSF 6700の路面中軸線上にあり、幅0.6m・深さ0.3m。

SA 6695は掘立柱南北塀で、調査区南端から15間分北へ伸び、そのまま途切れる。柱間は1.8～2.1mと不揃いである。SA 6710は掘立柱南北塀で、調査区南端から12間分北へ伸び、西に折れてSA 6720となる。屈曲位置はSA 6695の北端と等しい。柱間は2.55m等間。SA 6720は掘立柱東西塀で、6間分の柱穴は明確に検出できたが、それ以西は不明確となる。ただし西方に点在する柱穴をつなぐと、しだいに南へ方位を振る塀が復原できる。柱間は約2.4m。SB 6715は桁行6間・梁行2間の掘立柱南北棟建物で、北2間目に間仕切り柱が建ち南妻柱は確認できなかった。柱間は梁行1.5m・桁行1.5～2.4mと不揃いで、柱穴は方0.7mと小さい。

SD 6719は東西溝で、西でやや南へ振れ、方位はSA 6720と等しい。幅は東端で1.6m、西端で0.6m、西方でしだいに浅くなる。SD 910は断面U字形の南北溝で、幅1.5m・深さ0.45m。

SA 523は掘立柱南北塀で、第2次調査区から24間分北に延び、東へ折れてSA 6645となる。柱間は1.8～2.1mと不揃いで、柱穴も方0.6～0.9mとばらつきがある。柱根を残すものが多い。SD 6682は南北溝で、幅1.5m・深さ0.35m。

SA 6645は掘立柱東西塀で、調査区の東外方にさらに延びる。途中、SD 105・

850に柱穴を削平され、正確な柱間数は復原できない。柱間はSA523と同様に1.8～2.1mと不揃いである。SD6616は東西溝で、SA6645の南側約2mをやや湾曲しながら走り、幅約0.5m・深さ0.45m。SD6619は東西溝で、SA6645の北2mにあり、幅0.8m・深さ0.2m。西に行くほど広く浅く不明確になる。

SB6610は東西3間以上、南北3間以上の掘立柱東西棟建物。柱間は桁行2.4m・梁行2.1mで、柱穴は方0.8mとさほど大きくない。北庇を持ち南にも庇が付くようで、藤原宮直前の条坊施工期としては初めて確認された庇付き建物であり、遺構の性格が注目される。SB6620は桁行4間・梁行2間の掘立柱南北棟建物。柱間は桁行2.7m・梁行2.1mで、柱穴は方0.7mとSB6610より一回り小さい。西側柱列が藤原宮期の塀SA6635の位置と揃ううえ、柱間寸法が等しい両遺構の柱穴が4.5尺ずつずれて重複しないなど、時間的に近接した関係にあることが伺える。SB6625は桁行2間以上・梁行2間の掘立柱東西棟建物で調査区の東に延びる。柱間は2.6m等間で、柱穴は方1.2mと大きい。

SB6660は桁行5間・梁行2間の掘立柱東西棟建物で、柱間は2.4m等間。柱穴はSB6625と同様に方1.2mで大きい。西側柱がSD105に壊されている。SB6655は桁行4間・梁行2間の掘立柱東西棟建物で、東半が総柱になっている。柱穴は方0.8mと小振りで、柱間はやや不揃いながら平均2.5mである。SA6633は掘立柱南北塀で、SB6655・6660の東5.5mにあり、8間分（総長20.4m）を検出した。柱間は1.8～2.7mと不揃いが目立つ。SA6670はSB6655の西にある掘立柱南北塀で、4間分（総長6.6m）を確認した。柱穴径0.5m以下の小さなもので、この時期である確証はない。

SB6631は桁行4間以上・梁行1間の掘立柱南北棟建物で、妻柱は確認できなかった。柱間は桁行2.4m・梁行3.9m。

藤原宮期の遺構 調査区のほぼ中央を通る南北塀SA865とその東の南北溝SD105・869によって、内裏東外郭地区と東方官衙地区とに分けられる。

内裏東外郭塀SA865は、4次調査で既に確認しているが、今回16間分を確認した。大極殿院に直接取り付くことなく南進し、朝常院の北東隅に取り付くものと推定される。塀の東に近接して南北溝SD869がある。

内裏東大溝SD105は宮の基幹排水路でもある。SD105の両岸傾斜面には、橋脚状遺構SX861・6665がある。SX861南端とSX6665北端との間は官衙間の東西道路にあたり、これらの遺構を橋脚とする事には疑問が残る。

SD105の東20mの南北溝SD850は東方官衙の西を限る溝であるが、その西岸に東側柱列を置いて南北棟建物SB6650が建つ。SB6650は南北両端がSX6655と揃った同じ性格の建物で、妻柱はない。

SD850の東には、2組の鍵形に折れた塀があり、それぞれ官衙の西南隅（SA6629・6630）と西北隅（SA6634・6635）を形成する。

東南部の官衙ではSA6635に近接し、柱間を揃えた南北棟建物SB6615がある。官衙区画の西北に建つ倉庫様の建物であろうか。SB6615と重複して、官衙廃絶時の塵芥処理用と思われる土坑群SK6611～6614がある。

北の官衙区画はそれぞれ1間分を検出しただけであるが、第41次調査で検出した鍵形の塀に連なり、南北72.5m・東西65.1mの大きさに官衙を区画する。

北と南の官衙間は塀間12.5mの宮内道路SF6640である。官衙の整備以前には北側溝SD6627と南側溝SD6638が官衙地区からSD850とSD105をつなぐように流れていた。両側溝は、官衙の整備に伴い道路内側にそれぞれSD6626・6618として掘り直され、SD850・105の中間で先の溝に注ぐ。SF6640（幅12.5m）は第41次調査で確認した宮内道路（幅12.7m）とほぼ同規模である。第41次調査の宮内道路は内裏内郭南端とほぼ一致し、SF6640は大極殿の真東にあたり内裏をおよそ4分した位置にあるから、内裏の東に近接する地区には、宮内道路で区切られた同一規模の官衙区画が4つ配置されていることになる。

内裏内は広い空閑地で、内裏内からSD105に至る斜行溝SD882と、第2次調査で庭園と考えた礫敷遺構SG529の下で検出した東西溝SD6751がある。

以下、個々の遺構を詳説する。

SA865は内裏東外郭を画する掘立柱南北塀で、今回16間分を確認した。柱間2.95m（10尺）等間。柱穴は方約1.5m・深さ0.6～0.8mで、柱を東西両側から抜く特徴は、他の内裏外郭塀と同様である。SD869は素掘り南北溝で、幅1.2m・深さ0.7mと幅の割に深く、遺物から見て藤原宮期であるが、最上層は宮廃絶後

に掘られた溝であろう。

SD105は内裏東外郭を画する南北大溝で、幅4.5m・深さ0.7m。3層に分かれる堆積層の下2層が藤原宮期で、多量の土器・瓦・木製品とともに木簡が出土した。上層は幅3m・深さ0.3mの蛇行する平安時代の溝で、摩滅した多量の瓦と土器が出土した。SX861・6665はSD105の上に架けられた橋脚状の建築構で、SD105の開削にやや遅れて構築され、溝と共に藤原宮期を通じて存在する。柱掘形はSD105の両岸傾斜面に掘られ、埋土は溝の堆積土と同様である。SX861はすでに第4次調査で10間分を検出している。SX6665はSX861の南端から16.5m離れて構築されている。南北20.5m（8間）・東西3.5mで、両妻柱とも無い。柱間は2.1～2.6mと不揃いである。

SD850は南北溝で、幅2.4m・深さ0.7m。堆積層は3層に分かれ、上層の暗褐色砂質土は宮廃絶にともなう埋立土で、下層の灰色砂層から木簡を含む藤原宮期の遺物が出土した。SB6650は掘立柱南北棟建物で、SD850の西岸に東側柱を置き、桁行8間（総長20.5m）・梁行2間（5.5m）と考えられるが、妻柱は2ヶ所とも無い。柱掘形埋土はSD850の堆積土と同じである。

SA6629は掘立柱東西塀、SA6630は掘立柱南北塀で、ともに1間分を確認したのみで、東および北へ伸びる。柱間2.7m。SA6634は掘立柱東西塀、SA6635は掘立柱南北塀で、ともに柱間2.7m、方約1.3mの掘形を持つ。SA6635は調査区南端から12間分北へ延びて東折する。

SB6615は桁行5間・梁行2間以上の掘立柱南北棟建物で、柱間寸法・柱位置をSA6635に揃える。SK6611～6614は土坑群で、一辺3mの隅丸方形、深さ0.3mの土坑3基が並ぶ。瓦・硯・土器・木製品などが出土した。

SD6627・6638は東西溝で、心々間距離は12.8m。SD6627は幅0.9m・深さ0.3m、SD6638は幅0.6m・深さ0.3m。SD6626・6618は東西溝で、心々間距離は9.6m。SD6626は幅0.6m・深さ0.3m、SD6618は幅0.5m・深さ0.2m。

SD882は斜行溝で、幅0.6～0.9m・深さ0.3～0.5mと一定しない。SA865より古い。東半の堆積土から多くの瓦が出土した。

SD6751は東西溝で、幅1.1m・深さ0.6mのV字形断面を持つ。堆積層は2層

あり、下層から瓦や木片が出土した。

藤原宮廃絶以後の遺構 平安時代の遺構は、調査区東部を蛇行する南北溝 SD 852 と、小規模な南北堀でつながれた南北棟建物 SB 6657・6659・6662 が並ぶ。これらの建物は「宮所」の字名とともに平安時代の荘園に関わる遺構であろう。

宮直前の SD 6682 と重複する溝 SD 521 は第 2 次調査の方形小池 SG 520 からのびる溝であるが時期が不明である。

調査区の西半には礫敷遺構 SX 6725・6760 が広がっている。その汀線と考えられた SG 529 は藤原宮以後ではあるが、時期の断定は保留する。礫敷遺構中の東西方向にのびる帯状の高まり SX 6740 は、その位置から高市郡路東条里 25 条 2 里の 29 坪と 30 坪の境にあたる。このほか、礫敷遺構より古い斜行溝 SD 980 と発掘区西北隅の東西棟建物 SB 6785 がある。

以下、個々の遺構について詳述する。

SD 852 は蛇行する南北溝。幅 2.0m・深さ 0.5m だが、発掘区南端では 0.1m と浅い。両岸傾斜面には人頭大の玉石列があり、部分的に 2 段の所がある。本来、玉石で護岸した溝であろう。堆積した砂層から瓦片などが出土した。

SB 6657・6659 は掘立柱南北棟建物。中央の 2 間分が幅狭い桁行 4 間・梁行 2 間で、両妻柱に堀が取り付けく。柱間は梁行が 1.6m、桁行の両端 2 間が 2.5m で中央 2 間が 1.6m。SB 6662 は掘立柱南北棟建物。小柱穴が点在し建物の存在を示すが、構造の詳細は不明である。一応、東西 3 間 (5.3m)・南北 2 間 (3.8m) 以上の建物が復原できるが、SD 105 埋土層上にも伸びる可能性が高い。

SA 6656・6658・6661 は、SB 6657・6659・6662 を接続する掘立柱南北堀である。南の SA 6661 (2 間以上) と中央の SA 6658 (5 間) は建物の妻柱に取り付けく。SA 6656 は 4 間分を検出した。柱間は 1.8~2.5m と不揃いである。

SD 521 は途中で鍵状に屈曲する南北溝で幅 0.8m・深さ 0.2m。

SX 6725・6760 は礫敷遺構で、礫の間から 10 世紀代の緑釉が出土し、これを覆う土からは瓦器が出土した。調査区東半では削平されたとみられる。SX 6740 は条里に伴う坪境の東西道路遺構で礫敷遺構の中の幅 3m 以上・高さ 0.3m の高まりである。

S D 980は斜行溝で幅0.6m・深さ0.35 m。礫敷より古い。S B 6785は掘立柱東西棟建物。梁行2間・桁行3間以上で、北で西に5度振れる。柱間は桁行2.7 m・梁行2.1m。時期の決め手を欠く。

遺 物

調査区全域から、多量の瓦・土器類（弥生時代・古墳時代・7世紀前半～藤原宮期・平安時代）が、S D 105・850から多量の木製品・木簡が出土した。

瓦類は、軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦・面戸瓦・熨斗瓦・隅木蓋瓦・塼が出土した。軒瓦は軒丸瓦7型式14種・軒平瓦4型式7種があるが、軒丸瓦6275 A型式と軒平瓦6643 C型式の出土が目立ち、これが当地域における軒瓦の主要な組み合わせと考えられる。軒瓦・丸瓦・平瓦はいずれもその9割以上が粘土紐巻きつけ技法で作られているが、その傾向はこれまでの大極殿院を中心とした地域の調査結果と一致する。

土器では多量の土師器・須恵器のほか、亀を模したと考えられる形象硯、葡萄唐草文を陰刻した須恵器蓋、新羅土器の壺、土馬などの特殊な土製品がある。

木製品では、S D 105から日用品（叩き板・杓子・留針・糸巻・櫛・曲物）や祭祀用具（砧形・鳥形・刀子形・舟形）、S D 850から留針・曲物が出土した。

木簡は、S D 105の中層および下層から86点（うち削屑21点）、S D 850の中層および下層から243点（うち削屑133点）、またS K 6613から10点、合計339点（うち削屑154点）が出土した。S D 105出土の木簡には、丙申年（696）や大宝2年の年紀を有する木簡、また「三野□山方評」あるいは「周防国佐波評」など評制記載

軒 丸 瓦			軒 平 瓦		
型式番号	個体数	%	型式番号	個体数	%
6 2 3 3-A	3	1.0	6 2 7 5-A	114	39.2
6 2 3 3-B	38	13.0	6 2 7 5-D	5	1.7
6 2 7 1-A	2	0.7	6 2 7 5-H	5	1.7
6 2 7 3-A	3	1.0	6 2 7 5不明	6	2.0
6 2 7 3-B	35	12.0	6 2 7 9-A	43	14.8
6 2 7 3-C	2	0.7	6 2 7 9-A b	1	0.3
6 2 7 3不明	8	2.7	6 2 7 9-B	4	1.4
6 2 7 4-A b	1	0.3	6 2 8 1-A	4	1.4
			6 2 8 1-B	17	5.8
計			計	204	100.1

第58次調査出土軒瓦分類表

のあるものがみられるほかに、人物を描きその左半に「渥」と書いた墨画（表紙カット）もある。SD850出土の木簡には、和銅2年の紀年を有するものがある。

ま と め

1 7世紀後半については、総柱建物を含む4棟以上の建物群を確認した。その配置から、さらに西方や南方に同様な建物が建つ可能性があり、この地域の7世紀における最初の遺構群としても、その性格究明が急がれる。

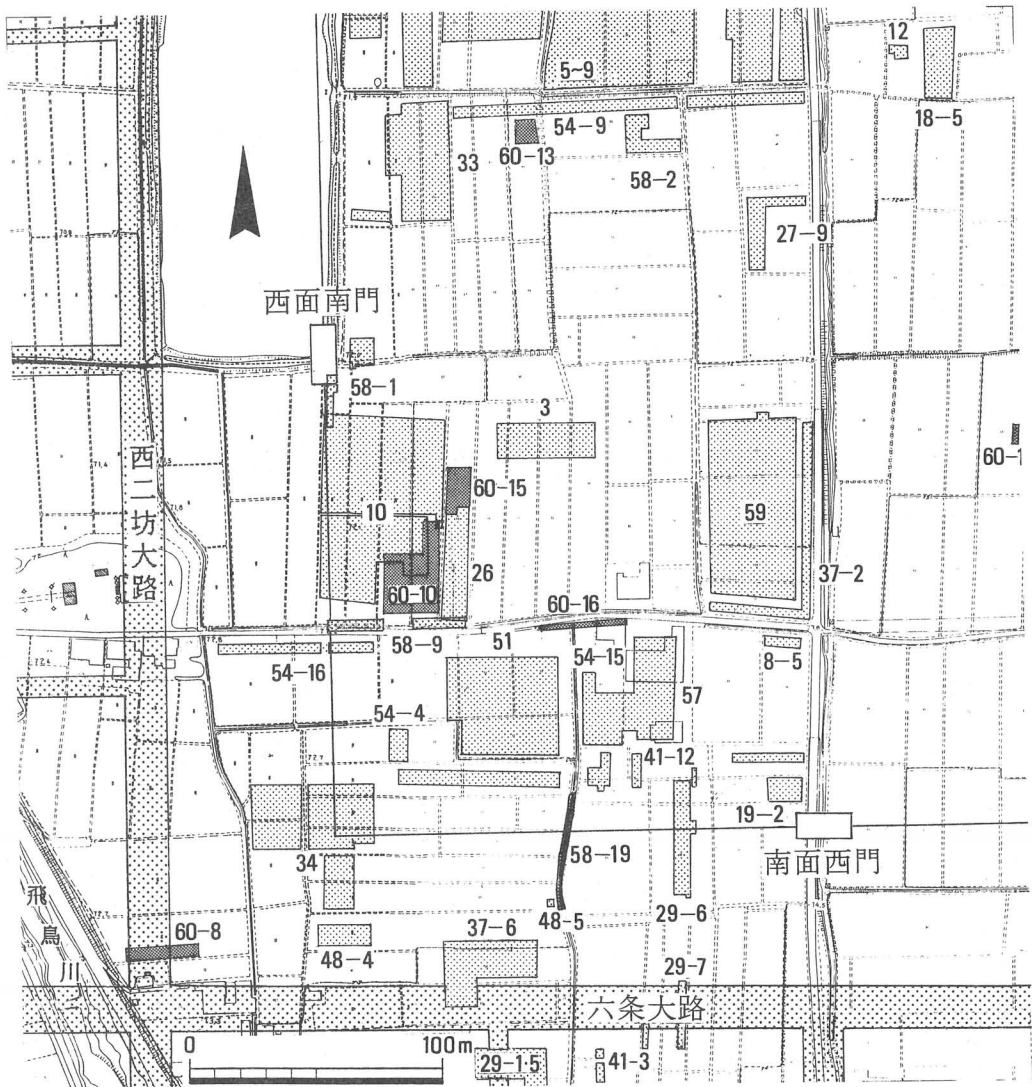
2 先行条坊施工期については、道路に平行する堀で区画された街区に、整然とした配置の大規模な建物群を確認した。底付きの建物は初めての発見である。それが、後の藤原宮期の建物群と密接に関係し、近接した時期に営まれていることは、これらの建物群が、単なる集落ではなく、官の造営になる施設であり、藤原宮・京造宮の監督官庁施設か離宮の一部にあたる性格を想定させる。

3 藤原宮期については、東方官衙の一区画の規模が明らかになったことが大きな成果である。今回確認した官衙は、東西65.1m・南北72.5mの範囲を堀で区画するもので、その位置は内裏地区の南4分の1にあたり、内裏東外郭の東に接した地区には、ほぼ同じ規模でやや小型の官衙区画が4つ配置されていたと考えられる。官衙区画間の宮内道路の規模（堀間距離12.6m）も判明した。内裏に接する官衙が小規模な方形区画であることは、平城宮・長岡宮、古図で知られる平安宮と共通した配置であり、そうした官衙配置の先駆的形態が既に藤原宮に成立していることが確認された。

4 宮廃絶後については、南北に連なる3棟の建物、その間をつなぐ堀は、「宮所」の字名とともに平安時代荘園の一端を示す遺構である可能性が高い。かつて藤原宮の園地の一部と考えた礫敷遺構の年代は、平安時代と判明したが、汀線を形成すると考えたSG529については時期の断定は保留する。礫敷遺構とそれが带状に高まる道路状遺構は、高市郡路東条里25条2里の29坪と30坪の境を走る条里遺構である可能性が高く、条里研究に大きな手がかりを与える。また、多くの耕作用小溝の存在から、かつての農地の区画、土地利用の様子を、おぼろげながらも伺い知ることができる。

2 西方官衙地域の調査（第60-10次等）

藤原宮西方官衙地域では、第5～9次調査で南北に長い建物を、第3・10・26・51次調査などで小規模な掘立柱建物や塀を、第51・54—15・57次調査で宮城内先行条坊の六条条間路と西二坊坊間路の側溝などを検出している。本年は第58—18・60—10・60—13次の3ヶ所を調査した。なお、南面大垣の調査(第58—19次)についてもここで報告する。



藤原宮西南辺地域調査位置図 (1:3000)

A 第60—10次調査

(1989年9月)

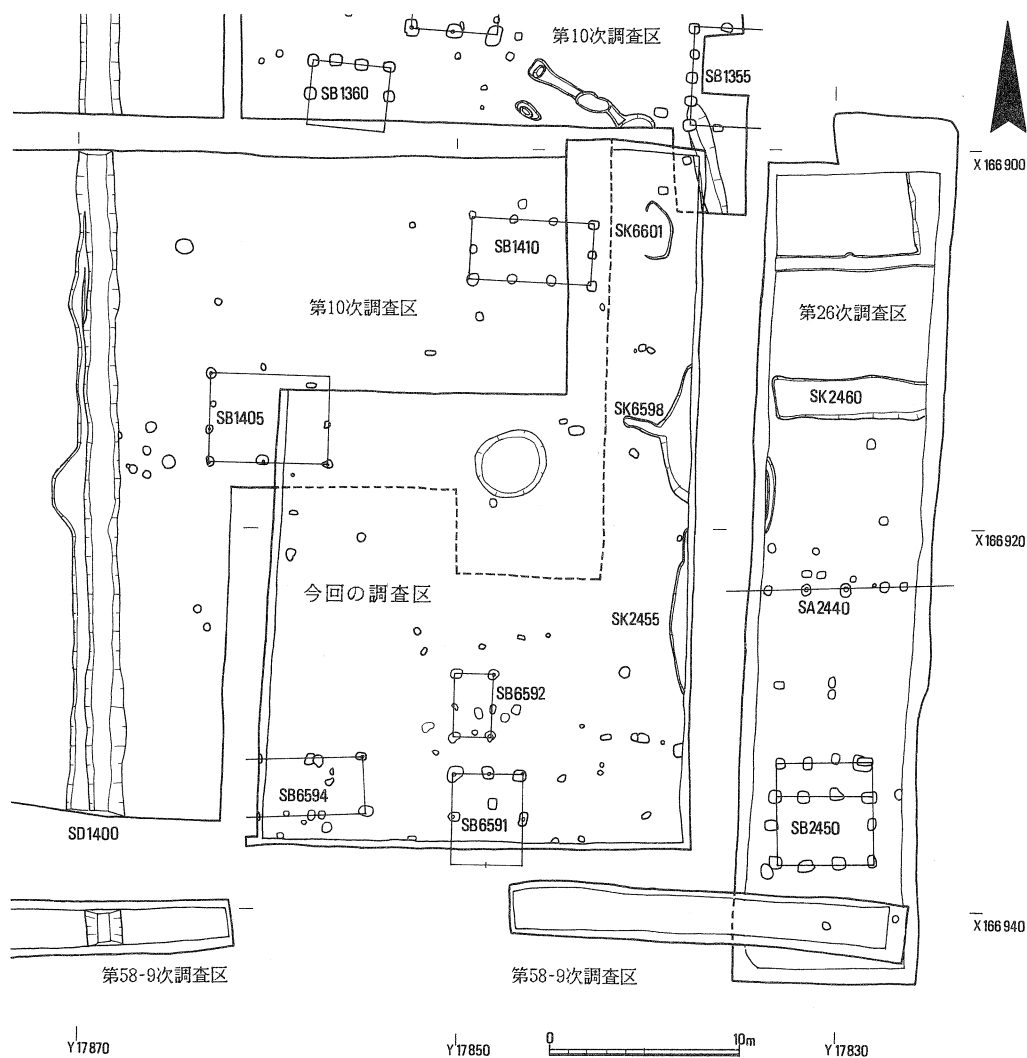
この調査は公営住宅建設に伴う事前調査として、樫原市四分町で行ったものである。調査地は藤原宮西南辺部にあたり、第10次(概報4・5)・26次(概報9)・58—9次(概報19)の調査区に囲まれている。今回の調査目的は、周辺の調査成果と併せて藤原宮西南辺部の状況を把握することである。調査区は東西約22m・南北約24mの方形に東西約7m・南北約13mの張り出し部がつく。

調査区の基本層序は、上から順に盛土・耕土・床土・褐色砂質土・暗灰色土ないし黄灰色粘土があり、その下が茶褐色砂ないし黄色粘土の地山となる。藤原宮期の遺構は褐色砂質土上面で検出した。褐色砂質土は弥生時代後期の土器を多量に包含し、その下の暗灰色土・黄灰色粘土は弥生時代中期の包含層である。検出した遺構は、藤原宮期の掘立柱建物3棟・土坑3基などである。

SB 6591は桁行2間・梁行2間の掘立柱南北棟建物であり、北で僅かに東に振れる。柱間寸法は桁行約2.4m・梁行約1.9m等間である。いずれの柱穴にも径約10cmの柱痕跡がある。南妻は検出していないが、南接する58—9次調査区には及ばず桁行は2間であろう。SB 6592は桁行2間・桁行1間の掘立柱南北棟建物で、北で僅かに東に振れる。柱間寸法は桁行1.7m等間・梁行2.1mである。SB 6591と西側柱筋を揃え、東側柱筋はSB 6561の妻柱筋にほぼ揃う。SB 6594は桁行2間以上・梁行1間の掘立柱東西棟建物であり、北で西に僅かに振れる。柱間寸法は3m等間である。以上の3棟は、柱穴の出土遺物や振れから見て、第10・26次調査で検出した藤原宮期の建物と同時期であろう。土坑SK 2455・SK 6598・SK 6601からは藤原宮期直前から宮期の遺物が出土し、周辺の建物群に伴うものと考ええる。なお、下層の弥生時代中・後期の包含層については、調査区壁際で土坑等の遺構が多数存在することを確認するとどめた。

出土遺物には弥生時代前～後期の土器、藤原宮期の土師器・須恵器・瓦、中世の瓦器をはじめ、石包丁・石鏃・基石・鉄釘・鉄滓などがある。

今回の調査では、周辺の調査で検出した藤原宮期の遺構と同時期の建物群を検出し、小規模な建物が散在するこの地域の状況がいっそう明確になった。



第60—10次調査遺構配置図（1：400）

B 第58—18次調査

（1989年1月～2月）

この調査は下水道管敷設工事に伴う事前調査として、橿原市高殿町・醍醐町で行ったものである。調査地は大極殿院西方で、西方官衙地区の東北部にあたる。発進立杭（長さ5m・幅2m）3ヶ所について調査した。東西道路上のA点では東北方向に流れる灰色砂礫の旧自然河川を確認し、西一坊大路に想定される南北道路上のB点では旧水田面上で寛永通宝1枚を発見したにすぎず、遺構は検出されなかった。

C 第60—13次調査

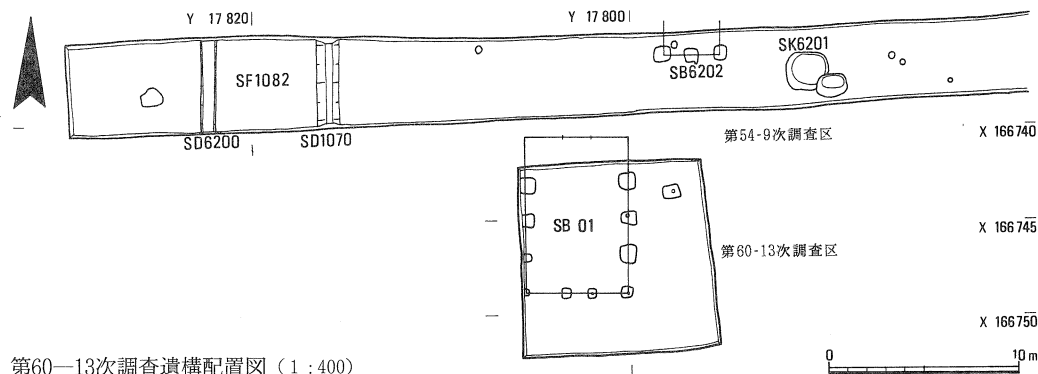
(1989年10月)

この調査は宅地造成に伴う事前調査として、檀原市縄手町で行ったものである。調査地は藤原宮の西方官衙地域にあっており、東西10 m・南北10 mの調査地区を設けた。周辺では鴨公小学校の建設、同幼稚園の建設、幼稚園への導入路建設に伴う事前調査が行われている。小学校建設予定地では桁行の長い建物が数棟検出され、「馬寮」と推定されている。また、宮の西南隅の地域でも数次の調査が行われているが、小規模な建物が点在するだけで、きわめて遺構の密度が薄い地域と言えよう。しかし、南面西門に面する内濠からは薬物に関する木簡が集中して出土している。

調査地の層序は、上から耕土・床土・灰色粘質土（遺物包含層）があり、その下の灰色砂質土の上面で遺構を検出した。検出した遺構は建物1棟である。SB01は4×3間の南北棟で、桁行2.1 m等間、梁間は隅の間が2.0 m、中央の間が1.5 mである。柱掘形は桁行では1辺0.8 mであるが、梁行では0.5 m程度の小規模なものである。柱掘形には柱根を残すものもあるが、直径0.2 m弱のものである。建物の時期は7世紀後半あるいは藤原宮期と考えられる。

遺物は土師器・須恵器・瓦類が少量出土している。

今回の調査では、比較的小規模なものとはいえ、遺構密度の薄い地域で建物を検出することができた。鴨公小学校の地域では「馬寮」と考えられる遺構が検出されているが、今回の建物がそれと直接関わるか否かは不明である。今後の周辺地域での調査の進展を待ちたい。



D 第58—19次調査

(1989年2月～3月)

この調査は下排水路の改修工事に伴う事前調査として、榎原市四分町で行ったものである。調査地は藤原宮南面大垣を南北に縦断する位置にあり、既設水路の跡地を中心とした南北50m・東西1.5mの調査区を設けた。

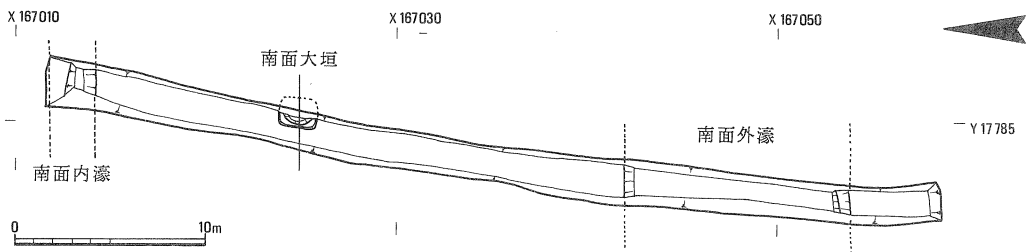
調査地の層序は、上から耕土・床土(厚さ0.4m)・青灰色粘土(0.2m)・暗褐色粘土があり、遺構は、弥生時代の遺物包含層である暗褐色粘土層上面で検出した。検出した遺構は、南北・東西方向の小溝の他に、南面内濠にあたる東西溝、南面大垣の柱穴、南面外濠にあたる東西大溝がある。

南面内濠は、幅1.5m以上・深さ0.9mの横断面V字形の素掘り溝で、長さ1.5m分を検出した。埋立土である茶灰褐色粘土から藤原宮の瓦類が、堆積土層である灰色砂土・暗褐色粘土から藤原宮期の土器や木質遺物が少量出土した。

柱穴は、一辺2m・深さ1.3mの大型の柱掘形で、掘形埋土は茶褐色粘土と黄褐色粘土との粗い互層である。柱は暗灰褐色粘土を埋土とする平面楕円形の柱抜き穴をもって西方向に抜き取られるが、直径30cm程と推定される。

南面外濠は調査区の幅が狭いために充分には確認できなかったが、上層は茶褐色粘質土の埋立土、下層は暗褐色砂質土・灰色砂土で堆積土である。上層での幅は13mで、既知の外濠幅よりも広く、北側にあふれているものと見られる。少量の藤原宮瓦類・土器と多量の弥生土器が含まれるものの、西南隅部を調査した第34次調査での所見と異なり、奈良時代の遺物は含まれない。

以上のように、外濠を除けばこれまでの成果を追認するにとどまり、新たな知見はなかった。



第58—19次調査遺構配置図(1:400)